PRESS RELEASE

労働者、企業の担当者、経営者に向けた 無料電話相談会を開催します!! 令和5年12月1日(金)

全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会(会長:服部永次)は、『社労士の日 (12月2日) 』にあわせ令和5年12月1日(金)に、労働者、企業の担当者、経営者を対象に、社会保険労務士による様々な悩みごとに対する電話相談を行います。

【相談事例】

労働者の方から

- ○職場で上司からパワハラを受けて本当につらい・・・
- ○突然、社長から「もう職場に来なくてよい」と言われました。まだ働きたいのにどうしたらいい?
- 〇パートのまま社会保険に入ったら手取りが減るけれど、何か対策はないの?

企業担当者の方から

- ○男性社員の育休を応援したいけれど、実は「産後パパ育休」のことがよく分からない・・・
- ○有給休暇について、実は上手く管理できていない・・・
- ○外国人を雇入れたいけれど、何か特別な手続きってあるのかな?

経営者の方から

- 〇最低賃金の引き上げに対応できない!これから先の賃金対策はどうしたらいい?
- ○社会保険の適用拡大って、わが社の場合は何に気を付けたらいい?
- ○何度も求人票を出すけど人が集まらない。何かよい人材募集の方法はないか?

昨今、社会保険の適用拡大や2024年問題など、たくさんの疑問、悩みごとがあふれています。日頃、労働問題で企業や労働者の相談に応じている国家資格者である**近畿2府4県の社労士**が、悩みに寄り添い、労働社会保険諸法令に基づきアドバイスをします。

下記のダイヤルにお電話をいただくと、最寄りの社会保険労務士会に繋がり、待機している社会保険労務士が相談に応じます。

(近畿2府4県の社労士による無料電話相談会)

開 設 日:令和5年12月1日(金)~社労士の日~

開 設 時 間:10時~17時

ぜひしゃろうしに

電 話 番 号: 0 1 2 0 - 0 4 8 6 4 2





主催:全国社会保険労務士会連合会 近畿地域協議会

滋賀県社会保険労務士会 京都府社会保険労務士会 大阪府社会保険労務士会 兵庫県社会保険労務士会 奈良県社会保険労務士会 和歌山県社会保険労務士会 <本件に関するお問合せ先>

〒530-0043 大阪市北区天満2丁目1-30 大阪府社会保険労務士会館

近畿地域協議会事務局 担当:上田 TEL06-4800-8188 https://sharoushi-kinkyou.jp/

